

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	文化・スポーツ振興課
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第2回文化振興審議会		
開催日時	令和7年8月25日(月) 13:30~15:00		
開催場所	塩田公民館 視聴覚室		
会議の公開の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	杉谷委員、古賀委員、秋吉委員、一ノ瀬委員、森委員、 松本委員、筒井委員、高島委員	
	事務局	文化・スポーツ振興課長、副課長、主事 各1名	
	その他	【受託業者】 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 トータルアドバイザー、まちづくりプランナー 各1名	
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料・ワークショップ資料 ・ 事務局修正案 ・ 策定スケジュール案 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	文化・スポーツ振興
議 題	嬉野市文化振興計画について		
内 容	第1回文化振興審議会フィードバック		
審議経過	事務局	「本計画策定の基本的な事項に対する本市の考え」説明 配布資料事務局修正案をもとに説明	
	委員	計画策定の目的は何か？	
	事務局	当計画策定の目的は、「文化芸術振興基本法の基本理念に則り、市民・団体・企業等と行政が、協働により文化振興及び市民文化の創造を図り、もって心豊かな市民生活の実現に寄与すること。(第1期計画より抜粋)」としている。そのうえで、昨今の本市を取り巻く環境や情勢を鑑み、第2期計画においては「それぞれの身近にある文化を大切にする」ことを目的＝基本方針（事務局案）として考えたい。	
	委員	実施計画と進捗管理が必要。期間を見直してはどうか？	
	事務局	事務局としても期間が長すぎると考えるため、第2期計画の期間を令和8年度～令和17年度の10年間 → 令和8年度～令和12年度の5年間に見直す。	
	委員	総合計画において文化がどのように向かっていくのか？市として文化が将来的にどのようにあるべきかを示してほしい。	
	事務局	総合計画では、各分野を目標達成のための役割として策定している。今年度の総合計画見直しにあたり、文化振興計画とリンクさせていくことが重要と考えているが、総合計画ではなく、本計画を策定する中で委員	

		の皆様と「文化」のあるべき（理想の）姿を明確にしたいと考える。
委員		計画名について、平成 29 年文化芸術振興法が「文化芸術基本法」へ改正され、「振興」の語が削除された。これは、文化芸術を単なる振興の対象にとどめず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などと連携し、多様な価値を創出・継承することを目的とするものである。この動向を踏まえ、嬉野市の計画名からも「振興」を外すべきではないか。
事務局		国の方針は理解しているが、市役所内での担当業務（事務分掌）が「文化振興事業」であり、その事業の計画であることを考慮すると、計画名の変更には行政上の課題がある。
受託業者		計画名には別途愛称を付けることも可能である。
事務局		愛称も含めて事務局において検討し、次回以降の審議会において報告する。
委員		食文化の取り扱いについて、基本法では「食文化」が基本施策に追加され、嬉野市の計画にも盛り込むべきではないか。
事務局		文化の範囲が広すぎると抽象的になるため、どこまで対象とするか検討が必要である。事務局が直接担当する範囲に絞り、食文化など他課が所管する分野（例えば、お茶に関しては、産業化が主管となる）については庁内で情報共有し、各課で対応する方針である。
受託業者		他自治体でも食文化を計画に含めている例が多く、事務局の考えと齟齬がないような記載方法を検討したい。
委員		それぞれ身近にある文化を大切にするという事務局の基本方針案、考え方に賛同する。文化とは市民が日々行っている活動であり、それを広め、深める支援等を議論することが会議の役割である。
委員		文化のあるべき（理想の）姿を明確にするという文言が制約的に感じられるのではないか。
事務局		「将来の理想の姿」という意味で考えたいため、提言のとおり「あるべき」を削除する。

内容	スケジュールについて	
審議経過	事務局	配布資料を説明
	委員	異議なし
内容	ワークショップ（基本理念・基本方針について）	
	事務局	現行計画の「文化の感動がわきあがるまち」という理念は、お茶や温泉をイメージして作られたものであり、今回も継続するか。
	委員	基本理念の変更に合意。文化活動への参加促進には「楽しむ」ことが不可欠であり、「見せる」「体験させる」機会の創出が重要である。
	委員	議論の結果、「楽しむ」「心豊か」「居心地の良さ」「支え合う」「学び合う」をキーワードに、多くの市民が文化・芸術活動を楽しむ状態を目指してはどうか。
	委員	具体案として「文化にかかわり 広めて 心豊かな 嬉野」、「学び合い支え合う文化のまち 嬉野」や「文化で支え合えるまち 嬉野」はどうか。地域共同体の維持には相互支援が不可欠となってきている。
	委員	様々な団体が行っている「文化」活動についても、多くの人がある存在を知らない。例えば、SNSで積極的に発信している吹奏楽団ですら、なかなか活動を知ってもらうことができていない。存在を知らなければ、例えば伝承文化がなくなってしまうても、惜しいと思わないだろう。このように考えると、まず「知る」ことが最も重要ではないか。そのうえで、各団体が行っている文化活動を多くの人に広めること、主体的に個人で行っている人に向けては、活動する場所を提供するなど、基本方針に沿って取り組みを進めていきたい。
	委員	「見せる」「体験させる」機会の創出、活動の場（施設）の提供とその利用の自由度（利便性？）向上、若者や次世代への継承を促す工夫（大人自身が楽しむ姿を見せる）等も必要ではないか。
	事務局	「知る」ことをキーワードに、嬉野の文化を市民が知り、普及させることが今後5年間の目標とする。事務局と支援業者で協議のうえ次回会議にて基本方針案を提示する。

内容	会長・副会長の選出	
	事務局	委員で協議を依頼したい。
	委員	会長は杉谷委員、副会長は古賀委員で合意。 以上
その他		